

ひさめがわ 議会だより

No
126

平成23年11月

とどけ!うたごえ!!

「さめっ子フェスティバル」鮫小

9 月 定 例 会

平成22年度決算認定	2
議案調査、代表質疑	4
補正予算	6
現地調査	7
村の考えを問う(一般質問) ...	8～11
第8回 臨時議会	12
みなさまの声	14

歳出総額は48億5811万1千円

～村の財政健全化判断比率は良好状態～



大 樂 勝 弘 村 長

9月定例会は、9月15日から22日までの8日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成22年度会計の決算認定、平成23年度各会計の補正予算のほか、条例の一部改正、辺地計画の変更、字（大字青生野）の区域の画定、副村長選任の人事案件など25議案が審議された。

提出された議案は、各常任委員会で慎重な審議を経て、全て原案のとおり可決・同意した。また、一般質問では、4名の議員が登壇し、村政全般について質した。

一般会計、翌年度へ2億1649万9千円を財源繰越し

平成22年度の歳出（支

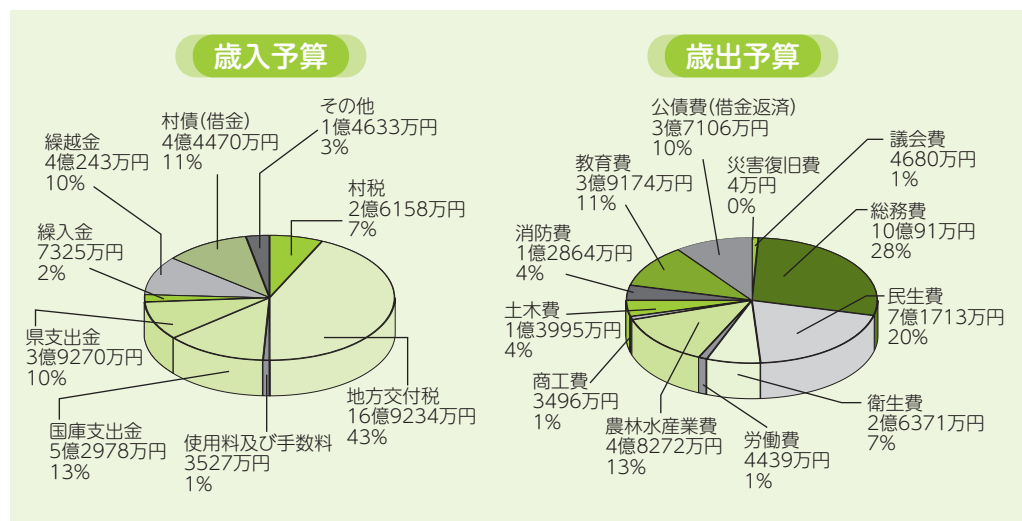
■ 会計別決算状況

会 計 別			歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
一 般 会 計			39億7838万1千円	36億2205万2千円	3億5632万9千円
特 別 会 計	国保	事業勘定	5億806万8千円	4億8063万7千円	2743万1千円
		直診勘定	8519万6千円	7782万1千円	737万5千円
	老 人 保 健		16万円	15万8千円	2千円
	簡 易 水 道		8545万2千円	8110万2千円	435万円
	村 営 バ ス		1052万8千円	1012万8千円	40万円
	集 落 排 水		3249万円	2935万8千円	313万2千円
	介 護 保 険		3億8893万8千円	3億7880万円	1013万8千円
	交 流 施 設		1549万5千円	1394万1千円	155万4千円
	学校給食センター		1億3174万4千円	1億3004万7千円	169万7千円
	後期高齢者医療		3407万8千円	3406万7千円	1万1千円
	小 計		12億9214万9千円	12億3605万9千円	5609万円
決 算 総 額			52億7053万円	48億5811万1千円	4億1241万9千円

出決算は、一般会計が36億2205万2千円、9つの特別会計の合計額が12億3605万9千円で全会計合わせて、48億5811万1千円となった。

一般会計で歳入歳出差引額が3億5632万9千円となったが、このうち2億1649万9千円は翌年度への繰越財源（※繰越明許費・※事故繰越し）として事業を実施する。

■ 一般会計決算状況



※(繰越明許費) 年度内に支出を終わらないものについて、議会の議決を得て翌年度に限り、繰越して使用できる予算。景気対策関連

※(事故繰越し) 3月の「東日本大震災」に起因し、建築資材不足等により年度内の工事完了ができなかった事業。

全会計とも黒字決算、10会計決算

交付金など活用し情報通信網の拡充、村施設の整備建築が実現

監査委員 決算審査意見書（抜粋）

一般会計では、国及び県補助金を積極的に導入し、自主財源が厳しい中、財源確保に努めている。

村税の年度内完納を達成し54年間継続完納となったことを評価している。

村債（借入れ）は、対前年比16%増となったが、

後年の償還に地方交付税で補てんされる有利な過疎債など活用している。

義務的経費は（家計に例えると家賃、光熱水費、ローン返済）は歳出総額に占める割合が32%で、対前年比1%減となった。投資的経費（家計に例えると家や車

庫を建てること）は歳出総額に占める割合が29%で、対前年比15%増となったが、国の交付金などを活用し村施設の整備建築の充実が図られた。

今後より一層の効率的な予算の執行に留意され、健全財政の堅持に努めていくことが望まれる。

監査委員 齋藤 實
監査委員 早川正博

22年度の主な事業

○青生野小学校校舎耐震改修工事 6506万円

○公民館耐震補強工事・大集会室暖房入替工事 6200万円

○バイオマス利活用交付金事業（豊かな土づくりセンター第1期工事等） 1億4576万円

○光ファイバー網整備事業 1億4663万円

○携帯電話エリア整備事業（遠ヶ竜、中沢、岫長、塚本、蔵ノ草地区） 6164万円

○緊急雇用基金事業（村道支障木・日陰林伐採事業等） 3058万円

○ふるさと雇用再生特別基金事業（加工品等販売促進、有機農業と6次産業の振興業務等） 2297万円

○村民保養施設整備事業（平成22年度支出分） 1億4520万円

○公営住宅建設事業（宿ノ入団地・3棟6戸） 7733万円

○「手・まめ・館」加工所・パン工房新築工事 6012万円



新装オープンした村民保養施設「さざり荘」

○森林居住環境整備事業（林道前沼八斗時線舗装） 5610万円
○中山間地域等直接支払交付金事業 1億351万円

財政健全化判断比率は良好

法律に基づき、市町村では毎年度決算のたび、4つの健全化判断比率の公表が義務付けられています。

村の決算では、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字決算であり赤字額は発生しません。また、実質公債比率、将来負担比率は健全化判断基準を下回り良好な状態を示しています。

財政健全化判断比率

健全化判断比率	22年度	21年度	健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%
実質公債比率	10.3%	11.1%	25.0%
将来負担比率	27.8%	36.2%	350.0%



決算審査報告 齋藤 實 代表監査委員

起債（借金）と基金（貯金）年度末残高：元金のみ

借金	一般会計	32億5234万円	村民一人あたり	79万円
	特別会計	8億4712万円		20万円
	計	40億9946万円		99万円
貯金	一般会計	12億8196万円	村民一人あたり	31万円
	特別会計	7851万円		2万円

議 案 調 査

議会開会中各常任委員会は、諸議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討・審議した。

産業厚生常任委員会

- 決算審査調査内容（主なもの）
- 農産物加工直売所「手・まめ・館」関係
- 農業振興費（土壌分析・加工品開発・市場開拓事業補助金）
- 豊かな土づくりセンター第1期工事
- 緑のふるさと協力隊関係
- 中山間地域等直接支払制度
- 村民保養施設「さざり荘」建築工事関係
- 障害福祉費

総務文教常任委員会

- 決算審査調査内容（主なもの）
- 村有建物の敷地賃借料
- 災害対策費（東日本大震災・避難所運営費など）
- 消防団の組織再編について
- 庁舎使用料（行政財産使用料）
- 村税の徴収について
- 鹿角平クロスカントリコース事業進捗状況
- 携帯電話エリア整備事業状況
- 地方バス路線補助費について
- 福島県企業誘致推進負担金
- 光ファイバの事業実績
- 小中学校備品購入（ＩＣＴ）の事業



● 国保診療所についてなど



効果について ● 奨学金貸付の返還状況 ● ユースカレッジ事業 ● 図書館の現状・今後の計画など

代表質疑（要旨）

平成22年度 決算認定について 総務文教常任委員会



蛭田 武彦 議員

問 一般会計の10款・教育費、図書館費での備品購入費111万5千947円の内容について伺う。

また3月の「東日本大震災」の影響で図書館を閉館し、現在、民族資料館内で仮図書館として運営しているが、現状と図書館の再開について伺う。

答（教育長）
購入内訳は、児童図書398冊、一般図書316冊、館内用の図書DVD8枚となっている。
図書館は今年般の大震災により、階段が被災した。

今後、図書館全体の耐震補強を計画しているので、一時しのぎの階段工事をせず、国・県と対応を協議している。工事の着手予定は次年度、開館は25年度当初を見込んでいます。

問（再） この数年100万円少々図書購入費が決算認定され、子どもたちなどの学びと憩いに役立ってきたと思う。購入図書を選定、購入方法について伺う。

答（教育長）
選定の仕方は利用者の意見を聞いたり、図書連絡協議会などの新刊図書の案内を活用している。
購入先は、後の整理や本の破れなど体裁をよくしてくれる納入業者を利用している。値段も市販のものより安く購入できる。

問（再） 図書館の改修工事はお金がかかると感じた。同じく費用をかけるなら、将来に向け利便性などを考えて、駐車場があり、もっと子どもたちも集まりやすい場所（農業者トレーニングセンター近辺など）への設置検討をして欲しいと思うが、村長の意見を伺う。

答（村長）
今の図書館の位置は中心部で、子どもたちの待ち合わせ場所としての利用もされている。差し当たり新たな場所移転・建築ではなく、今の考えでは、現在の図書館

を上手に利用し、指摘された駐車場はもう少し



現在閉館している図書館

平成22年度 決算認定について

産業厚生常任委員会



山形 郁夫 議員

問 次の4点を伺う。

一般会計(歳出)

① 3 款・民生費、老人福

広く確保できないか、そ
ういう検討をしている。

第1期建築工事」49
58万円を支出してい
るが、今後の事業全体
の計画運営は。

③ 6 款・農林水産業費、
農業振興費の中で「農
産物加工直売所指定
管理業務委託料」の5
56万8千円の支出
内容は。

④ 同じく農業振興費の
中で、「土壌分析・加工
品開発・市場開拓事
業」補助金2000万
円の支出内容について

答(村長)

① 一人暮らし高齢者に
緊急通報装置を貸与
し、日常生活での寄与
を目的としている。

① 一人暮らし高齢者は
約94名。うち契約者数
は26名。

② 利用料金は、月額4千
410円(村負担3千
885円、利用者負担
525円)。活用内容

は、利用者からの緊急
通報での救急車など
受託業者の迅速な対
応や週一回の安否確
認がされる。

③ 今後一人暮らし高齢

者の安心安全の確保
のため普及をしたい。

② 運営計画の概要は、常
時雇用が2名程度、季
節雇用が2〜3名程
度考えている。利用料
金は、糞の処理料1ト
ン当たり5000円。製
品価格は、県内の同施
設での料金体系や農
産物コストを勘案して
設定してまいりたい。

副資材としての「木の
葉」は昨年のストック
(約15トン)を当面利用
し、本年の「木の葉」は
放射線量を測定しな
がら来年度以降への対
策を講じたい。

③ 協定書により、鮫川村
農産物加工・直売所運
営協議会に指定管理
料として支払ってい
る。金額は、施設「手・
まめ・館」の維持費の
80%を見ている。

④ 原発事故発生に伴い、
村の農産物の安全性
の立証のため、分析や
商品開発等対策を講
じる。実質的の執行は
23年度。現在は復興支
援に係る首都圏への出
店や農産物線量調査、

パンや総菜、大豆のほ
かし肥料等の開発に
取り組んでいる。

問(再) 一人暮らし高
齢者の緊急通報装置は、
対象者94名中、26名にと
どまっているが理由は何
か。

低年金受給者から個
人負担が大変とも聞い
ているが見直し検討は。

答(村長)

現在の利用者負担発
生時に10人ぐらい減少
した。

健康に自信のある方
もいるかと思うが、個人
負担軽減は新年度予算
で協議をして反映させ
たい。

問(再) 豊かな土づく
りセンターの雇用の仕
方を尋ねる。

答(村長)

「木の葉」の利用がど
うなるか分からないが、
24年度から始める場合、
「ほっと通信」を用いて公
募したい。

問(再) 村内の落ち葉
が1キロ当たり8500
ベクレルの高い数値が出
た。堆肥製品化への心配
がある。今後の綿密な数
値測定が求められるが、
その研究・計画があるか
尋ねる。

答(村長)

杉や松は伐採するの
が一番効果的であるよ
うだ。

問題の「木の葉」は、今
年度は、昨年以上にまめ
に落ち葉を収集し、一時
保管をしたい。最終的な
処分は国にお願いしたい
と思う。

また、放射線量で国の
補助も変わるのでよく見
守って除染対策をしたい。

問(再) 直売所の指定
管理料は「手・まめ・館」維
持費の80%と答弁された
が、この積算基準は何か。

答(村長)

固定経費である電気
料、水道料、集落排水
料、灯油代、ガス代の1
年分相当の80%を積算
している。

補正予算

中学生以下子ども・妊産婦の放射線量測定業務委託料など

一般会計 2億306万円を追加可決

歳入補正の主なもの

平成23年度一般会計の補正予算(第5号)を原案のとおり2億306万円を追加可決し、歳入歳出とも34億2892万4千円とした。

主なものは、歳入では、本算定による地方交付税の増額補正、原発事故による線量計導入調査費、森林経営計画策定事業の県補助金、前年度決算に伴う繰越金の追加補正など。

県補助金

・線量計等緊急整備支援事業費
678万3千円追加

・森林整備地域活動支援交付金
364万7千円追加

・介護保険特別会計繰入金
377万4千円追加

繰入金

・森林経営計画策定事業補助金
440万円追加

福祉基金繰入金

1500万円減額

繰越金(前年度繰越金)
1億1983万1千円追加

村債(辺地、過疎、臨時財政対策債)

660万円減額

歳出補正の主なもの

財政調整基金積立金

6991万6千円追加

放射線量測定分析業務委託料
163万8千円追加

・備品購入費(環境放射能測定器・14台)
514万5千円追加

・堆肥センター第2期建築工事請負費
2800万円追加

・森林経営計画策定事業補助金
440万円追加

・広畑団地建替事業実施設計業務
600万円追加

・公債費(長期債元金償還金)
5656万円追加

・村債(辺地、過疎、臨時財政対策債)
660万円減額

・公債費(長期債元金償還金)
5656万円追加

・村債(辺地、過疎、臨時財政対策債)
660万円減額

・公債費(長期債元金償還金)
5656万円追加

・村債(辺地、過疎、臨時財政対策債)
660万円減額

補正予算の質疑概要

問 放射線分析のため、バッチの配布について対象者となる中学生以下の子どもの範囲と妊婦の位置付けと、バッチの取り扱いの説明を求める。また備品購入※サーバイメーターの14台購入については、配布先、管理の仕方はどうされるのか。

(関根政雄議員)

※サーバイメーター
放射線の量を測定する携帯用の装置

答(村長) 放射線量の測定分析業務は163万8千円であるが、中学

生以下妊婦まで。中学生が約100人、小学生が200人、こどもセンターに120人ほどおり、妊婦が30人程度。自宅での乳幼児が50人程度で約500人が対象となる。線量計(バッチ)を各自に渡し、身に付けてもらい測定する。半年間後回収し、データ化して健康管理に役立てる。

答(総務課長) 各学校、こどもセンター、行政区などに14台を考えている。

問 総務費(企画費)の「分譲地地質調査業務」委託料、25万円補正の調査場所と敷地面積など尋ねる。

(前田 武久議員)

答(村長) 宿ノ入地内の宅地分譲地で3月11日と4月11日の地震で地割れが起きた。購入者が不安を抱いている。自然災害の心配がないか検証したい。

問(再) 当初予算、補正で分譲地の予算項目(地

補正が行われた9会計。国保・直診勘定の総額は変わらず内容が変更された。

表)

表)

表)

表)

表)

質調査は無かった。分譲地造成の際には、そういう地質調査は行っていないのかお聞きする。

(前田 武久議員)

答(村長) 今度予算に上げたのは分譲地の4区画の地質調査である。

問(再) 4区画の分譲地は、いつ頃までに分譲されるのか。

(前田 武久議員)

答(村長) 1区画は売却済み。残りは現在も売り出し中である。余り売れないときは公営住宅の建設も一つの手段であると考えている。

条例の一部改正を可決

▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が制定されたのに伴い「体育指導員」を「スポーツ推進委員」に改正。

その他

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更(2件)

(1)西野辺地

赤坂西野地域の振興を図るための総合整備計画に移動通信基地局施設(前折戸、荻ノ沢の2カ所)と小型動力ポンプ付積載車1台(石神地区)を追加する。

(2)青生野辺地

青生野地域の振興を図るための総合整備計画に移動通信基地局施設(江堀)の整備を追加する。

字の区域の画定

「青生野地区」は、広大な面積を有しながら、大字渡瀬字青生野の一小字のみで住所表示がされており、同一の集落では同じ地番が使用されるなど日常生活に不便をきたしていた。

この状態を改善するため、大字を渡瀬から青生野に変更(独立)させ、従来の俗称を中心にして11カ所の小字を新設するもの。

○切り替え日

・平成23年10月1日

○新住所

・大字名(読み仮名)
青生野(あおの)

・小字名(読み仮名)
青生野(あおの)

赤小名(あかごな)

江堀(えぼり)

大犬平(おおいぬだいら)

大平(おおたひら)

姿平(すがたひら)

反谷地(そりやじ)

西谷地(にしやじ)

羽双(はそう)

丸谷地(まるやじ)

世々麦(よよむぎ)

の11小字

人事案件 同意可決

▼教育委員会委員の任命に同意

蛭田 宏(再選)

(大字渡瀬字田苗下)

▼副村長の選任に同意

白坂利幸(再選)

(大字赤坂西野字茅)

現地調査 9月21日



校庭・園庭など除染の表土が搬入された住宅団地造成地(西山字水口地内)



復旧工事により、天井など修復された2階和室交流施設「ほっとはうす・さめがわ」



走路に木質チップが敷かれ完成した鹿角平クロスカントリーコース



敷地の災害復旧工事が発注された高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」

問

放射性被爆を避ける対策を考える
必要があるのではないか

答

除染への対応や消費者への適切な情報の
開示等、総合的に施策を展開する。

宗田 雅之 議員



シルバー会員による景勝地の清掃・除染作業

質問

3月11日の東日本大震災に伴う放射性物質により福島県の人、家畜、農林水産物への影響は甚大である。

本村においても日常生活や1次産業への影響、美しい村、安全安心な村づくりに適進していただけない。

この放射性物質によるイメージを払拭し、村民の健康を守るために次の各点について伺う。

①セシウムは水に溶けやすきめ細かな清掃によって線量を減らすこと

とができると言われているので、村民全員による家の周りや地域の清掃などの奉仕作業を考える必要があるのではないかと。

②内部被ばく量を減らすための食事療法、健康療法などの情報を村民に発信すべきではないか。

③子どもたちを対象とした健康手帳の発行の考えはあるか。

④村の農産物を風評被害から守るためにも、現状がどのような状態になっているのか調査し、その情報を消費者に知らせる努力をすべきと考える。

答弁(村長)

①村民による清掃活動は除染計画に盛り込む。また村内一斉秋季清掃が実施されるが放射性物質の除去をあわせてお願いしている。

②本村は比較的低い値で推移しており、身体に影響することは少ないと判断している。放射能対策については「ほつと通信」やチラシで広報しているが、今後も随時お知らせする。

③県では全県民の健康調査を実施することとなった。また15歳未満の子どもの場合、今回報知します線量計のデータも活用する。

④導入を計画している放射性物質分析器が10月初旬に入荷する。これにより分析体制を整え、対応する。また県のモニタリングと村の分析を組み合わせて効率

的な検査を実施する。

「手・まめ・館」ではこれらの情報を開示しながら販売をする。

再質問

村は「まめで達人な村づくり」をやっているが、豆を原料とした味噌などの伝統食が放射線量を排出できると言われている。これらの健康療法、食事療法を発信すべきではないか。

次に村独自の汚染地図を作る事によって、放射線による食べ物の影響、健康状態を予測できると思うが。

答弁(村長)

大豆がセシウムの体内の除去につながるということは素晴らしいこと。

村の産業の後押しになりうるので、もう少しデータ的に調べてから村内外に知らせたいと考える。

また汚染地図については村内の汚染地域をこの産地は悪いとか良いとかを知らせていいのか疑問である。

再質問

汚染地図は将来的に線量、除去方法を後世に残すために作成すべきと考えるが。

答弁(村長)

来年1年ぐらい様子を見て、汚染度を確認した上で検討する。



新規導入された放射線測定器



関根 政雄 議員

問

放射能汚染から子どもたちを守るべく
対応策と指針を問う

答

安全・安心の確保、正確な情報の発信、
復興復興を最優先とする。

質問

放射能汚染から、本村の子どもを守るべく対応策と教育指針について次の点について伺う。

- ① 子どもセンターや各小中学校の除染対策や経過と数値の推移、今後の対策は。
- ② 学校給食の食材確保に対する安全対策は。
- ③ 保護者への周知策の経過と今後の対策は。

答弁(教育長)

- ① 業者に委託した表土除去で平均70%の線量の低減化が図られた。今後の対策は空間線量率常時測定体制の整備6カ所、低減化活動支援、児童生徒全員にバッチ式線量計を配布し計測する。また文教施設にサーベイメーターを整備する。
- ② モニタリング検査が実施され、放射性物質の安全性が確保された食材のみ使用している。
- ③ 園だより、学校だより、給食だより等で周知する。

再質問

園庭、各校庭から除去された汚染土の量、処理の仕方、場所について尋ねる。

答弁(村長)

除去した土量は150トン。表土は低線量であることから村有地(西山・水口地区内の公営住宅予定地)の土盛り予定地に土砂を埋めた。さらに60cmの盛り土をし検測したところ0.06マイクログリシーベルトであった。盛り土30cmで98%遮断されるので安全は確保されたと考える。

再質問

この土砂は仮置きなのか、埋め立てて最終処分とするのか。

答弁(村長)

最終処分と考えている。

再質問

この土地は公営住宅の予定地であり、隣接には公営住宅、特老もある。今後、問題が発生しないのか。

答弁(村長)

人が生活する上で害のない数値であるので理解をいただきたい。



水口地区の表土処理地
園庭、校庭等の除染土を処分した公営住宅建設予定地

問 「さざり荘」の運営について伺う

答 接遇を大切にし営業面にも手を加える

質問 今後の利用度向上に向けて次の点を伺う。

- ① 入場者の分析と経営状況は。
- ② 利用者からの意見・要望はあったか。またそれをどのように改善したか。
- ③ 入場者を維持し、再来場者を増やすための営業指針は。

答弁(村長)

- ① 8月末の総入場者は1

問 防災教育と村民への周知策は

答 村・消防団・行政区が一体となつて防災環境の整備に取り組む

質問 発生してはならない災害に対処すべく、全村民対象とする防災教育、継続的な勉強会や講演会を開催するなど有事の際の防災対策の計画は。

再質問

ハザードマップは昨年に全戸配布されたが、各大字の危険箇所などを認識している村民は少ない。大字区ごとに避難訓練を実施し、避難場所にてハザードマップの説明や防災教育をすべき。

答弁(村長)

平成25年度に本村を会場に「県南地方総合防災訓練」がある。この中で住民向けの防災教育のあり方、自主防災活動も含めたリーダー研修会等も検討したい。またハザードマップの内容と活用も検討する。

再質問

各大字ごとにハザードマップの利用状況なども調査し、活用についても指導する。

問

東日本大震災発生後の本村の 取り組む課題は

答

情報提供と国や東電に対して、技術開発や
経費の負担について要望、要求していく

星
一彌
議員



除染作業にとりくむ地域住民

質問

農産物への出荷停止の補償問題をはじめ、風評被害にどう補償するのか、本村においても村民を守る観点から、この問題に取り組むべき課題について伺う。

答弁(村長)

原発事故による補償概要は「出荷制限等に係わる損害」と「風評被害」とになり、これに盛り込まれていない部分についても要望していく。
また相談は随時対応し、請求書類は常備し、東電を呼び説明会の開催をする。また生活圏、農地の除染はそれぞれの知見を得ながら進める。

再質問

熊野神社境内の土俵の除染した土を西野区グラウンドに仮置きすると聞いているが、いずれ移動せざるを得ないと思うが考えを伺う。

答弁(村長)

周囲に影響を及ぼさないよう防護策にて保管し、各行政区の除染土はしばらくの間仮置きしていただく。
最終処分場を村内に設けたくはないと思っているが、やむを得ない場合には、適地があるかどうか皆さんと相談しながら検討したい。

再質問

「有機の里づくり事業」の中で、お年寄りの皆さんに支払っている「木の葉問題」にはどのように対処するのか。またその数値は。

答弁(村長)

今年の「木の葉」については線量が高いので堆肥の副資材としては使えないと思うが、皆さんにお願いして集積したいと思っている。
またその「木の葉」は一次保管して国で最終処分場ができたなら、そちらに運び処分したいと考えている。

再質問

4月11日に発生した余震により、本村の数戸の裏山が割れている。早急に修繕、工事を進めるべきと思うが。

答弁(村長)

急傾斜の裏山の崩落については、保安林の指定を受けずに県の工事となる。秋の査定で今年度中に仕事が始まればと思っている。

また西野区内の急傾斜地は工事が始まったので今後の安全が確保される。

問 23年度の主な事業の進捗状況を伺う

答 計画どおり進んでいる

答弁(村長)

「鹿角平クロスカンントリーコース」は10月。
「豊かな土づくりセンター」は24年2月。
「村道遠ヶ竜・戸草線改良工事、広畑団地建替事業」、「落合給水施設整備工事」は24年3月。
「鮫川中学校災害復旧工事及び体育館地盤の復旧工事」は9月。
「ひだまり荘の災害復旧工事」は10月30日。
「ほととはうす・さめがわの災害復旧工事」は8月に完成した。

答弁(住民福祉課長)

この事業は社会福祉協議会に委託している。最初は6軒であったが現在は50軒近くになっている。

再質問

住民検診の受診率の結果はどうか。

答弁(住民福祉課長)

59パーセントであった。

再質問

優良牛増殖事業の内容と確保頭数は。

答弁(農林課長)

返納牛2頭、新規貸し付け1頭、貸し付け状況は9頭である。

再質問

村道、農道整備で一番先にやる候補地は。

答弁(地域整備課長)

滑石・浅川線と越虫・戸草の蛇口、名下の生活道。いずれも3年かかる事業である。

再質問

在宅介護お助け事業の内容等は。



前田 武久 議員

問 新エネルギー導入計画を問う

答 エネルギーの地産地消をめざし、各発電の構想も検討する

質問

太陽光発電（ソーラー）水力、風力、薪ストーブによる新エネルギーシステム導入への行政支援策を考えるべきと思うが考えを伺う。

答弁（村長）

今回の原子力事故から学ぶ教訓は、原子力から撤退して自然エネルギーの導入と低エネルギー社会への転換を図ることであり、県復興ビジョンの「原子力に依存しない、安心・安全で継続的に発展可能な社会づくり」の方針を支持する。

また太陽光や風力、水力、バイオマス資源など、地域条件にあったエネルギー

再質問

ギアを活用して小規模な事業をたくさん立ち上げることにより、エネルギーの地産地消を進め、仕事おこし、雇用創出につながるものと考えている。

本村は新エネルギーの整備推進に当たり「鮫川地域新エネルギービジョン」を見直す必要がある。

①公共施設への太陽光発電を促進する。

②一般家庭への太陽光発電及び薪ストーブ設置の一部助成を検討する。

③小型水力発電、風力発電の民間参入を誘導する。

④バイオマス発電や熱利用を産学官民共同で試験研究を行う。

再質問

太陽光温水器については今回村営住宅を改修するうえで試験的に設置してはどうか。

答弁（村長）

太陽光エネルギーには県から10分の1の助成金があるらしい。

村として県助成金の2分の1の助成金の補助ができれば設置にも拍車がかかる。

公営住宅の建設に「太陽温水器」の設置も検討したい。

再質問

風力発電に対する考えも示し願いたい。

答弁（村長）

鹿角平では風力テストの結果、冬期間はいいが夏期間が風力が足りない。

今後機械の改良をうかがいながら再検討する。

問 震災、原発被害復興について伺う

答 大地震前のきれいで安心して住める村に戻す

質問

本村の東日本災害原発事故における復興・対応策について伺う。

答弁（村長）

「住宅再建補助制度」は費用の50%で20万円を限度に補助措置をした。また「自家用水道復旧支援補助事業」として費用の50%で10万円を限度に補助をした。

再質問

震災に見舞われて失業し収入が減額されて生活支援を求めてきた村民がいたか。

答弁（村長）

生活資金としての貸し付け金30万円は6戸。日本赤十字社の義援金（住宅の支援）は33件で340万円である。

再質問

「ほっとはす」の改修状況はどうか。

答弁（村長）

計画どおり800万円で終了し、合併浄化槽も100万円で補修工事が終了した。

答弁（村長）

簡易水道の普及率は42.3%であり自家水道が

再質問

水道事業に関して住民よりアンケートをとった結果はどうか。

第8回 臨時議会 8月12日開催

平成23年第8回臨時
会は8月12日開催され、
提案された5議案すべ
て全会一致で可決した。

専決処分を承認

▼平成23年度一般会計
補正予算(第3号)

◎補正額

2077万9千円増額

◎補正後予算額

32億2044万2千円

◎補正の内容(歳出)

※地震災害被災者自
家用水道復旧支援補助
金(500万円)、小中学
校校庭・園庭・運動場表
土除去工事請負費(40
6万7千円)、高齢者総
合福祉センター施設災
害復旧工事請負費(10
55万1千円)など

※復旧費用の2分の1を
補助。限度額は10万円。

地震災害・放射能被害対策関連補正予算の専決処分の承認など可決

水道復旧に援助、学校の校庭など 表土除去工事費を補正

建設工事請負契約は3件を締結

補正予算 一般会計(第4号)

歳入、歳出とも542
万2千円を追加し、予算
総額を32億2586万4
千円とした。

◎歳出補正の主なもの
放射線物質分析機器購
入費(1式)

285万3千円追加

地震災害被害者住宅再
建支援補助金

100万円追加

工事請負契約の締結

(条件付き一般競争入札)
◎契約工事名
豊かな土づくりセンター
第2期建築工事
◎契約額 1億8150
万円

◎契約の相手

藤田建設工業株式会社
代表取締役社長藤田光夫

工事請負契約の締結

(条件付き一般競争入札)
◎契約工事名
村道遠ヶ竜戸草線改良
工事

◎契約額 5586万円

◎契約の相手

鈴五建設工業株式会社
代表取締役 鈴木 廣

工事請負契約の締結

(条件付き一般競争入札)
◎契約工事名
広畑団地建替事業、公営住
宅1・2・3号棟建設工事

◎契約額 8190万円

◎契約の相手

株式会社山本組
代表取締役 山本二三男



公営住宅1・2・3号建設工事 ～広畑団地～

議案の質疑(抜粋・概要)

問 地震災害による自
家用水道(復旧費用)の
補助金の応募戸数状況
は。補助上限10万円は個
人、グループにも該当す
るのか。

(星 一彌議員)

答(市長)

個人もグループも同
様に考えている。現在の
ところ問い合わせ29件。
申請したのが18件ほど
となっている。

問 放射線物質分析機
器購入費で285万3千
円計上は、農産物全体の
放射能汚染が測定でき
るのか。

(星 一彌議員)

答(市長)

専門機関など測定依
頼をすると1週間程度
かかってしまう。日々農
産物の安心を確保する
ためには早く適宜な測
定が必要になってくる。

簡易な検査のため公
表はできないが、水・農

産物・土壌まで相当な検
査結果が得られるので、
活用をする。

問 3件の工事請負契
約の入札参加者、落札の
状況、工期、条件の内容
は。

(前田 武久議員)

答(農林課長)

①豊かな土づくりセン
ター第2期工事
条件は県内のAラン
ク建築業者。入札参加業
者は3社。工期は24年
1月31日。

答(地域整備課長)

②村道遠ヶ竜戸草線改
良工事
条件は白河と郡山管
内、Bランク以上に指
定。参加業者は8社。工
期限は24年3月26日

③公営住宅1・2・3号棟
建設工事
条件は白河と郡山管
内、Bランク以上に指
定。参加業者は4社。工
期限は24年3月14日

水口住宅団地へ除染表土を埋め立て

最終処分地とせず「仮置き場」で回答を得る

～議会が村当局などに、要請書を提出～

本村でも原発事故の放射線被害から子どもたちの健康を守ろうと、夏場に文教施設の校庭など除染作業の工事を発注した。しかし、この

時に除去した表土の埋め立て処理をめぐって、地区住民から非難の声が上がった。

埋め立て処分が行われたのは、村が公営住宅用地として取得した、村有地（水口住宅団地造成地）で、西山地区住民から「汚染土の影響が心配だ、なぜ西山に捨てたのか」といった不安や苦情が噴出した。

これを受けて、議会では一般質問（9月定例会・今号9ページ参照）で質した結果、汚染土は低レベルであり、十分な覆土で遮断し、安全性は確保できたので最終処分とする考えが村長答弁で明らかになった。



除染対策がとられ園庭で遊ぶ子どもたち（こどもセンター）

このため、議会では9月22日の定例会閉会后事態を重く受け止め、議員全員協議会を開催し対処方法を協議した。

協議会では、村が住民説明を怠ったこと、今後の住宅建築の際に行政責任が問われかねないなど意見が出され、新たな保管場所「仮置き場」

への移動を求めることで、議員の総意決定をし、同日に村と教育委員会に対して要請書の提出を行った。

その結果、要請が受け入れられ、新たな保管場所が見つかるまでの間、水口住宅団地への埋め立て処分を「仮置き場」とする回答が得られた。

地方自治研究 交流セミナー

議員を対象にした福島大学による地域貢献特別支援事業の「自治研究交流セミナー」が東白川郡内で開催され、議会活性化や地域の身近な課題、問題をテーマにした講演を聞き、意見交換などが行われた。

●第1回 9月8日開催 会場：鮫川村
テーマ「原子力発電と地域・自治体」
講師：福島大学 理事・副学長 清水 修二氏

●第2回 10月7日開催 会場：棚倉町
テーマ「議会活動の活性化方策」
講師：福島大学行政政策学類教授 垣見 隆禎氏

●第3回 10月25日開催 会場：矢祭町
テーマ「地域再生の課題、農業振興」
講師：福島大学経済経営学類准教授 小山 良太氏



風評対策には「農地汚染マップ」作成が有効と唱える
福大准教授 小山 良太氏（第3回セミナー）

二元代表制や、
これからの政局
などを学ぶ

～町村議会
議員研修会～

例年行われる、県町村議会議長会主催による議員研修会は10月27日、郡山市の郡山ユラックス熱海で開催された。

研修会では、東京大学名誉教授・大森 彌（わたる）氏から「二元代表制と議会の価値」と題して講演され、政治評論家の浅川博忠氏による今後の政局・政治の展望に聞き入った。



ふるさと 鮫川への想い シリーズ②

水田の稲もすっかり収穫が終えた。朝夕にも吐く息が白く、晩秋の寒さが身にしみる。生まれ育った里山には柿の実も熟れ、日ごとに山々も色濃く染まりつつある。

幼き頃、母は父と一緒に野良仕事に汗を流していたと思いきや、いつの間にか囲炉裏で温かい鍋をかけていた…。

「ふるさと鮫川」を離れても時折、「哀愁の想い」にはせ、それを励みとし、各界にて活躍されている皆様に寄稿していただきました。

わが心は鮫川にあり

今年の福島県は大変な年です。3月にはあの東日本大震災。7月には新潟・福島豪雨、9月には台風15号、加えて原発事故に伴う放射線汚染とまさに未曾有の大災害となりました。

被害を受けた鮫川村の皆様に対しても心からお見舞い申し上げます。

3月11日、私は南会津建設事務所ですさまじい長時間の激震に体が固まりました。大被害を直感しすぐに情報収集に当たりました

が、間もなく通信網は断たれ、職員の安否や公共施設の状況、県庁との連絡全てが閉ざされました。

防災計画に基づく緊急対応ができず、危機管理上にも大きな課題を残すこととなりました。

37年余の県職員生活でしたが、最後の南会津は私の集大成であり、「説明責任と地域密着型行政」を常に心がけ地域の皆様と共に歩んでまいりました。

この間、県内どこに勤務しても、問題解決や新しい制度を検討する際は、いつの

間にか「鮫川」がモデルでした。常にわが心は鮫川にあるのです。今後もこれまでの経験を生かし、「復興とうほく」「復興ふくしま」そして「復興さめがわ」のために貢献してまいります。

冒頭に問題提起しました防災計画については、今回の大災害を教訓にしっかりと検証することが重要です。そして子どもたちやお年寄りが笑顔で元気で生活し、鮫川村が安全で安心な暮らしができますよう心から願っています。



青戸 良夫さん(郡山市在住)
鮫川村大字富田字彦次郎出身

【プロフィール】

昭和27年 富田・彦次郎に生まれる
昭和45年 県立白河高校卒業
昭和49年 芝浦工業大学卒業
昭和49年 福島県に奉職
平成23年 南会津建設事務所所長を最後に福島県を退職
平成23年 ニチレキ(株)東北支店に入社

【趣味】

ウォーキング、日帰り温泉巡り、ラジオを聞く事

【家族】

郡山 大槻町に妻と2人暮らし

早川正博監査委員 全国町村監査委員協議会 会長表彰を受賞

去る、10月6日に東京都港区、メルパルクホールで開催された、全国町村監査委員研修会の席上で平成23年度町村監査功労者の表彰が行われ、多年にわたり村監査委員(議会選出)として、地方自治の振興発展に貢献された功績により表彰の栄誉に浴されました。



次回の定例議会は 十二月中旬に開会

1年に4回招集される定例議会では条例改正や予算の審議、決算審議、工事契約の承認、人事案件など行政執行や直接、村民の皆様の生活に係わる重要案件が審議されます。

次回の定例議会は十二月中旬以降に招集されます。是非とも傍聴してください。(役場二階の議場の入り口で受付いたします)

編集後記

鮫川村に定住された方々、さらには村出身者の皆様から「さめがわ議会だより」「みなさまの声」シリーズに投稿をいただき編集委員一同、心より感謝いたします。

秋も深まり稲の収穫も終わり、放射線量は検出されずに出荷できたことはまず一安心です。しかし今だ原発事故の被害は収束したわけがなく、今後さまざまな生活をしていくための諸問題は山積しています。

村民の皆様と共に前向きに、諦めず努力し、安全・安心の鮫川村に!!

(編集委員 蛭田武彦)